



いよいよ平成29年度の始まりです。最近よく「地域包括ケアシステム」という言葉を新聞やニュースで目にするのがよくあると思います。これは、市町村が中心になって総合的に地域で高齢者を支える社会をつくるという取り組みです。今回はこのシステムについてご紹介したいと思います。

## 地域包括ケアシステムとは

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みづくりを地域で実現させることをいいます。

つまり、病気や介護が必要になっても安心して住み続けられる地域づくりや体制のことです。今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要となっています。



## 地域包括システムの捉え方

地域包括ケアシステムの5つの構成要素は（住まい・医療・介護・予防・生活支援）です。地域包括ケアシステムでは、高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られた「住まい」が提供され、その住まいにおいて安定した日常生活を送るための「生活支援・福祉サービス」があることが基本的な要素となります。そのような環境があって初めて、専門職による「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・予防」が効果的な役目を果たすものと考えられます

参考：厚生労働省ホームページ

## 特別養護老人ホームの役割とは？

地域包括システムが推進されてゆくと、病院は治療をする場であり、治療を終えると早急に退院しなければなりません。高齢者の場合、寝込むと前の状態まで回復するには時間もかかりますし、徐々に機能が低下していくリスクが高くなります。ご自宅で適切な医療・福祉サービスを受けながら生活し、それでもご自宅での生活が難しくなった中・重度要介護者の受け入れが特養の役割のひとつです。（平成27年度より特養の入居条件が介護度3以上と定義づけされました。）さらに、人間としていつかは訪れる死に対し、本人、家族の希望があれば看取りの支援を行うことも重要な役割といえます。



さらに、今後大切な役割になると思われることは、要介護者に対しての支援方法や、専門的知識など、いわゆる在宅介護をする上で役に立つ情報を専門職が地域の皆さんにお知らせすることです。適切な支援が提供されているか、いないのかで在宅生活の質や期間に大きな差がでてきます。特養職員は訪問指導はできませんが、専門職として、かたふち村で支援するなかで得た技術や知識を地域の方にお話しすることはできると思います。介護に関する情報を提供することで、地域の方が住み慣れた場所で、少しでも長く生活できるよう貢献できたらと考えています。



## 今年もよろしくお祈いします

1月1日は施設長がご利用者のもとへお屠蘇を持参し、新年のご挨拶に伺いました。新年の始まりということで、皆さん神妙な面持ちでお屠蘇をいただいていたよ。お昼はお節料理で、お正月らしい一日を過ごしていただきました。毎日をただなんとなく過ごしてしまうと、時間や日付、さらには季節の感覚が鈍くなってしまいますが、このように季節ごとの習慣を守っていくことは、なかなか外出する機会が少ない施設生活では大切なことだと感じます。今年もみなさんよろしくお祈いいたします。



## かたふち村の嚥下食を大公開

2月に給食施設の従事者を対象にした嚥下食の研修会で、講話と調理実習を担当しました。調理実習は(株)LEOCの調理員さんをお願いして、研修参加者と一緒に嚥下食を3品(サラダ・煮魚・うどん)を作りました。調理実習は初めての事で、思うように進まなかったのですが、参加して下さった皆さんから「嚥下食を作りたい」「うどんは喜ばれそうですね」などと感想をいただきました。はじめは試行錯誤しながら導入していった嚥下食。今では下の写真のように、見た目もおいしそうな食事を毎日作っています。かたふち村の取り組みが、研修を通して他の施設や病院の給食従事者の方の役に立てよかったです。

(魚のおろし酢あん/青菜とささ身の和え物↓)

3色はんぺん菱餅風/高野豆腐含め煮↓

茹で卵ゼリー入カレー/トマトサラダ↓)



特別養護老人ホーム かたふち村  
管理栄養士 山田 由貴